

# コピー認証

コピー認証とは原本と写しを照合し、その内容が同一であることを確認することを保証するものです。

当領事館に提出される申請書、書面および通知に添付されるコピー認証手続きは無料です。認証手続き完了後に原本は申請者に返却され、写しは申請書、書面および通知に添付され所管機関へ送付されます。

当領事館に提出される申請書、書面、または通知に添付されていない文書のコピー認証には手数料がかかります。

スペインの文書、またはスペイン当局に提出する必要がある外国の文書の写しのみ認証の対象となります。

## 手続き

書類の写しに認証を受けるには原本およびその完全かつ判読可能な写しを提出する必要があります。文書の抜粋写しは受け付けられません。

電子メール ([emb.tokio.sc@maec.es](mailto:emb.tokio.sc@maec.es))、郵送 (〒106-0032 東京都港区六本木1-3-29)、または駐日スペイン大使館領事部へ来館し手続きを行うことが可能です。

窓口の受付時間は、月曜日から金曜日の 9:00 から 13:00 までです。

- [事前の予約](#)が必要です。

## [現在の領事手数料](#)

## 関連法規

- [2011年5月10日付け第9号法「領事手数料に関する法律」](#)